

入 札 説 明 書

1 工事概要

- (1) 工 事 名 環境クリーンセンター定期修繕
- (2) 工 事 場 所 鳥取市 伏野 地内
- (3) 工 事 概 要
- ① 資源ごみ受入コンベヤ修繕
 - ② 鉄圧縮機修繕
 - ③ アルミ圧縮機修繕
 - ④ 小型ごみ一次破碎機修繕
 - ⑤ 大型ごみ系コンベヤ 駆動部及び電動機部品更新修繕
 - ⑥ 大型ごみ一次破碎機修繕
 - ⑦ 大型ごみ系コンベヤ アンダーカバー更新修繕
 - ⑧ 二次破碎機修繕
 - ⑨ 可燃物コンベヤ修繕
 - ⑩ レベル計変換器更新修繕
 - ⑪ ペットボトル圧縮梱包機(1)修繕
- ※ 本工事に係る設計図書は、本組合公式ウェブサイトに掲載している。
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和8年3月13日（金）まで
- (5) 予 定 価 格 金94,704,000円
(消費税及び地方消費税の額は含まない。)
- (6) 最低制限価格 設定あり
- (7) 入 札 保 証 金 免除

2 工事対象施設の概要

- 施 設 名 : 鳥取県東部環境クリーンセンター
- 所 在 地 : 鳥取市伏野2220番地
- 稼働開始年月日 : 平成9年4月1日
- ※ ペットボトルの処理施設は、平成14年4月1日から稼働
- 処理対象廃棄物 : 資源ごみ（スチール缶、アルミニウム缶、ガラスビン）
大型資源ごみ（鉄、アルミニウム、不燃物）
小型破碎ごみ（鉄、アルミニウム、不燃物）
プラスチックごみ（プラスチック）
ペットボトル
- 処 理 能 力 : 83.6t
- | | |
|--------|-------|
| 資源ごみ | 33t／日 |
| 大型資源ごみ | 20t／日 |

小型破碎ごみ	10 t／日
プラスチックごみ	17 t／日
ペットボトル	3.6 t／日

処 理 方 式 ： 資源ごみ

破碎設備（ガラス破碎機）、機械設備（磁選機、アルミ選別機、鉄・アルミ圧縮機）、コンベヤ等

大型資源ごみ

破碎設備（2軸破碎機、回転式破碎機）、機械設備（磁選機、粒度選別機、アルミ選別機、不燃物・鉄精選機）、コンベヤ等

小型破碎ごみ

破碎設備（2軸破碎機）、機械設備（破袋機）、コンベヤ等

※ 一次破碎後、大型資源ごみの回転式破碎機へ合流

プラスチックごみ

機械設備（磁選機、風力選別機）

ペットボトル

圧縮梱包設備

集じん方式

サイクロン、バグフィルター

3 入札参加資格条件

入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号。）第3条に基づき、建設業（清掃施設工事）の許可を受けている者であること。
- (3) 入札参加申請書の提出時において、鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町又は八頭町の建設工事に係る競争入札参加資格の清掃施設工事の入札参加資格を有する者であること。
- (4) 公告の日から入札日までのいずれの日においても鳥取県東部広域行政管理組合入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止又は鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町若しくは八頭町において指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申立てが行われた者にあつては、当該申立てが行われた日以後の日を審査基準日とする建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受け、その結果に基づき提出締切日までに改めて入札参加資格を付与されていること。

- (6) 処理能力 50 t / 日以上の不燃物処理施設（再資源化を含む中間処理施設。）及びクリーンセンターの建設工事又は不燃物処理施設及びクリーンセンターの修繕工事（1 件当たりの請負金額が 1, 000 万円以上の修繕工事）を過去 10 年間に施工した実績があること。
- (7) 配置する技術者は、清掃施設工事業に係る主任技術者となることができる資格を有すること。ただし、下請代金の総額が 4, 500 万円以上となる場合には、監理技術者資格者証及び監理技術者講習会修了証を有する者を監理技術者として配置すること。
- (8) 前号に規定する技術者は、入札参加者と直接的かつ継続的な雇用関係（第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、開札日の 3 月以上前から継続しているものをいう。）にある者であること。
- (9) 他の入札参加者との間に次に掲げるいずれかの関係を持つ者でないこと。
- ア 資本関係 次のいずれかに該当する関係
- (ア) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 4 号に規定する親会社（以下「親会社」という。）と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- イ 人的関係 次のいずれかに該当する関係
- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる関係 ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる関係

4 担当部署

〒680-0052

鳥取市鍛冶町 18 番地 2

鳥取県東部広域行政管理組合 事務局 環境衛生課

電話 0857-26-0532 / FAX 0857-29-2759

5 入札参加資格の確認等

本入札に参加を希望するものは、3 に掲げる参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書等を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 提出期間

令和 7 年 7 月 14 日（月）から同月 18 日（金）まで【必着】

(2) 提出先

4 の担当部署

(3) 提出方法

書留（簡易書留含む。）、特定記録郵便又はレターパックにより1部提出すること。
持参その他の方法による提出は認めない。

(4) 提出書類

- ア 制限付一般競争入札参加申請書（様式第1号）及び建設業法第3条に基づく建設業許可通知書（清掃施設工事）の写し
- イ 施工実績調書（様式第2号）及び実績を証する書類（契約書の写し）
- ウ 配置予定技術者届（様式第3号）、工事カルテの写し（配置予定主任技術者又は監理技術者が、入札参加申請時において従事している他の工事のもの。ただし、従事していない場合は、直近に技術者として従事したもの。）、清掃施設工事業に係る主任技術者又は監理技術者となることができる資格を有することを証する書類のカラーの写し及び雇用保険被保険者証又は健康保険被保険者証の本人欄のカラーの写し
- エ 資本関係に係る届出書（様式第4号）及び法人登記簿謄本

6 現場確認

工事対象となる施設（鳥取県東部環境クリーンセンター）の現場確認を希望する者は、現場確認希望書（様式第5号）を郵送又はFAXで提出するものとする。FAXを送信した場合は、送信した後、4の担当部署に送信確認の電話を行うものとする。

現場確認日は、現場確認希望日を参考にし、現場確認日指定通知書（様式第6号）により通知する。

(1) 現場確認希望書の提出期間

令和7年7月8日（火）から同月11日（金）まで

(2) 現場確認対応期間

令和7年7月11日（金）から同月15日（火）まで

7 入札参加資格の決定

入札参加資格の決定は、3の入札参加資格条件を5の(4)に掲げる書類により確認し、令和7年7月24日（木）までに決定する。その結果については、同日に入札参加希望者へ入札参加資格審査結果通知書（様式第7号）を郵送にて通知するとともに、FAXで事前に連絡する。

8 理由説明要求

入札参加資格がないとされた者は、入札参加資格がないと認められた理由について次のとおり説明を求めることができる。

(1) 提出書類

入札参加資格がないとされた理由の説明要求書（様式第8号）

(2) 提出方法

郵送又は持参とする。

(3) 提出先

4の担当部署

(4) 提出期間

令和7年7月24日（木）から同月25日（金）まで

9 理由説明要求への回答

8による理由説明要求については、令和7年7月28日（月）までに、入札参加資格がないとされた理由の説明要求書への回答書（様式第9号）により回答する。

10 入札に関する質問及び回答

入札に関する質問は、質問書（様式第10号）により、FAXで提出するものとする。
なお、FAXを送信した場合は、送信した後、4の担当部署に送信確認の電話を行うものとする。

質問事項に関する回答は、本組合公式ウェブサイトに掲載する。

(1) 入札参加表明に関する質問

ア 質問期間

令和7年7月7日（月）から同月15日（火）午後5時必着

イ 回答期限

令和7年7月16日（水）

(2) 入札参加資格者が行う質問

ア 質問期間

令和7年7月24日（木）から同月28日（月）午後5時必着

イ 回答期限

令和7年7月29日（火）

11 入札方法等

(1) 入札の方法

郵便入札によるものとし、持参等その他の方法によるものは認めない。

(2) 入札書の封印方法

入札書（様式第11号）を入れる封筒は、郵送用外封筒と内封筒を用い、内封筒に開札日、差出人の住所、商号又は名称、工事名を記入し、入札書を入れ封印した後、契約受任者の印で裏面割印し、「入札書在中」と朱書きしなければならない。郵送用外封筒に差出人の住所、商号又は名称、工事名を記入し、内封筒、工事費内訳書を入れ、「入札書在中」と朱書きした上で封印し、契約受任者の印で裏面割印しなければならない。また、郵送用外封筒は中身が透けて見えるものは使用しないものとする。記載例は

別紙「封筒記載例」のとおり。

(3) 郵送用外封筒の宛先

〒680-8799

日本郵便株式会社 鳥取中央郵便局留

鳥取県東部広域行政管理組合 事務局環境衛生課 行とすること。

(4) 提出期間

令和7年7月30日（水）から同年8月5日（火）まで【必着】

(5) 工事内訳書

工事費内訳書の様式は自由とするが、数量、金額、単価等積算根拠を明らかにするものとし、契約受任者の印を押印しなければならない。工事費内訳書の金額は、入札書と同額（入札書の記載金額は、端数処理可）とする。契約受任者の押印のない工事費内訳書及び入札書と同額（入札書の記載金額は、端数処理可）ではない工事費内訳書は無効扱いとなり、入札に参加することはできない。

なお、工事費内訳書は、第2号に規定する郵送用外封筒に同封するものとする。

(6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載しなければならない。

(7) 入札者は、入札書の記載事項について抹消、訂正又は挿入をしたときは、当該抹消等をした箇所に押印しなければならない。ただし、入札金額を訂正することはできない。

(8) 入札者は、一度提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

(9) 入札者は、入札に関して私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）その他の法令に抵触する行為を行ってはならない。

(10) 入札者は、入札後、公告、入札説明書、設計図書等の不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

12 入札条件等

(1) 入札回数は、1回とする。落札者なき場合には、再度入札する場合もある。

(2) 予定価格を公表しているにもかかわらず、当該価格を超える入札を行ったものは、失格とする。また、くじ番号の記入が無い入札書も失格とする。

(3) 落札者は、予定価格の範囲内の価格で最低の価格をもって有効な入札を行ったものとする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、当該予定価格の範囲内の価格で有効な入札をした他の者を落札者とすることがある。

- (4) この入札は最低制限価格を設定しており、当該価格より低い入札を行った者は失格とする。なお、本組合では鳥取市の建設工事最低制限価格運用要領を準用しているので、鳥取市公式ウェブサイトに掲載の鳥取市公共工事関連要綱・要領集 (<https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1414391344898/index.html>) を参考とすること。
- (5) 開札前に天災その他やむを得ない理由を生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し、又は取り止めることがある。
- (6) 契約の締結と同時に請負代金額の10分の1以上の額を保証する次の各項目のいずれかに掲げる保証を付するものとする。
- ア 契約保証金の納付
 - イ 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
 - ウ 金融機関（出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和27年法律第195号）第3条に規定する金融機関をいう。）又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証
 - エ 公共工事履行保証証券による保証
 - オ 履行保証保険契約の締結
- (7) 入札終了後、落札者は、課税事業者又は免税事業者である旨を明記した届出書を提出すること。
- (8) 暴力団、暴力団員及び鳥取県東部広域行政管理組合の行政事務からの暴力団等の排除に関する要綱（平成26年6月6日施行）第3条に規定する者（以下「排除措置対象者」という。）は入札に参加できない。また、入札参加者が排除措置対象者であるかどうかを管轄の警察署に照会する場合がある。

13 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格がない者が行った入札
- (2) 記名押印のない入札書による入札
- (3) 入札書の金額、氏名、印影、その他入札に関する要件を欠き、又は重要な文字を誤脱し、若しくは記載内容が確認しがたい入札書による入札
- (4) 指定された期日までに指定された場所に入札書が到達しない入札
- (5) 同一の入札に対して同一人が複数の入札書を提出した入札
- (6) 工事費内訳書が同封されていない入札
- (7) その他本入札説明書等、入札に関する条件に違反した入札

14 開札の日時等

(1) 日 時

令和7年8月6日（水）午前11時30分

(2) 場 所

鳥取県東部広域行政管理組合 事務局 分庁舎2階会議室

(3) 立 会

希望する入札参加者又は当該入札事務に関係のない本組合職員立会とする。

(4) 抽 選

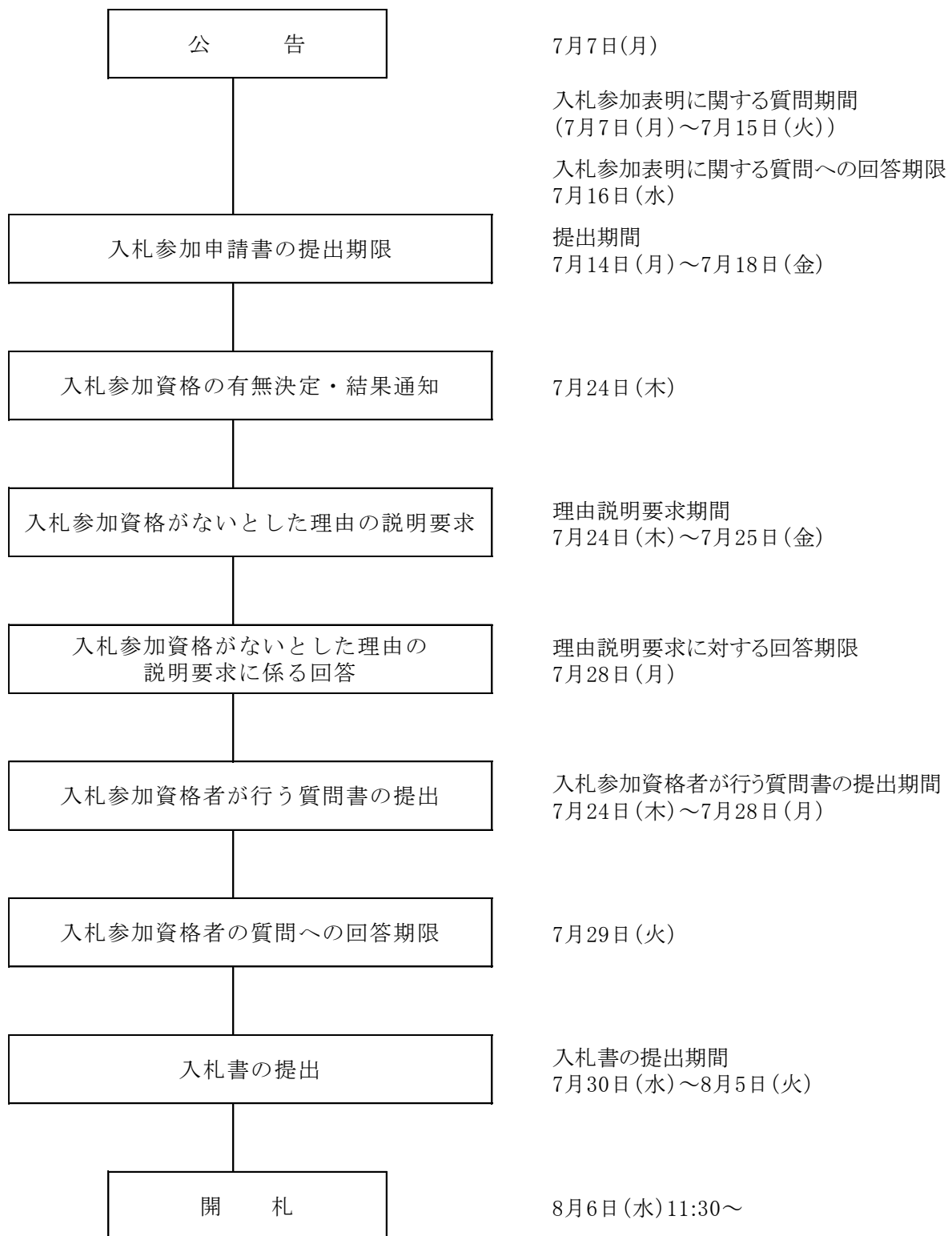
落札となるべき価格と同一価格の入札をした入札者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじの方法は「くじ抽選の方法について」のとおりとする。

15 落札結果

落札結果（落札者、落札金額）は入札参加者に速やかに通知するものとする。また、落札結果は、落札者決定日の翌日の正午以降に本組合公式ウェブサイトに掲載する。

16 開札（入札）日までの主な日程

公告から開札（入札）までの主な日程は次のとおりである。



※土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日は除く。

別紙「封筒記載例」

郵送用外封筒（封筒表面）

9	日本郵便株式会社 鳥取中央郵便局 留 鳥取県東部広域行政管理組合 事務局環境衛生課 行	入札書在中	朱書きすること。
9			
7			
8			
0			
8			
6			
開札日 令和7年8月6日			
工事名 環境クリーンセンター定期修繕			

※ 封筒は、中身が透けて見えるものは使用しないこと。

内封筒（入札書を入れる封筒）

開札日 令和7年8月6日 工事名 環境クリーンセンター定期修繕		入札書在中	朱書きすること。

内封筒（封筒裏面）

印	契約受任者の印	印
	差出人	
	住 所	
	商号又は名称	